

人材育成方針（法人共通）

当法人は、「利用者一人ひとりの尊厳を守り、安心・安全なサービスを提供する」ことを基本理念とし、その実現のために職員の成長を最も重要な基盤と考えています。

介護・福祉サービスを担う専門職として、職員一人ひとりが専門性と人間性を高め、継続的に質の高い支援を提供できるよう、法人として計画的かつ継続的な人材育成に取り組みます。

1. 人材育成の目的

当法人は、以下を人材育成の目的とします。

- ・利用者本位の視点で行動できる職員の育成
- ・安全で質の高いサービスを実践できる専門性の向上
- ・関係法令を遵守し、高い倫理観と責任感を持つ人材の育成
- ・チームケアを重視し、職種間で連携・協働できる人材の育成
- ・働きがいを感じながら、継続的に成長できる職場環境の整備

2. 人材育成の基本的な考え方

人材育成は、日々の業務を通じた実践的な学びを基本とし、内部研修および外部研修への参加機会を確保することで、知識・技術の向上を図ります。

また、新人職員・中堅職員・管理職など、職員の経験や役割に応じた育成を行い、段階的なスキルアップを支援します。

3. 具体的な取り組み

当法人では、以下の取り組みを通じて人材育成を行います。

- ・内部研修および外部研修への参加機会の確保
- ・資格取得（介護福祉士等）に向けた支援
- ・定期的な面談や評価を通じた目標設定と課題の共有
- ・公平性と透明性を重視した育成・評価体制の整備

4. 事業別人材育成の視点

当法人では、各事業の特性に応じた人材育成を行います。

- ・訪問介護事業においては、個別性の高い支援、法令遵守、単独訪問に伴うリスク管理を重視した育成を行います。
- ・住宅型有料老人ホーム等の施設系サービスにおいては、チームケア、多職種連携、生活支援を重視した育成を行います。

5. おわりに

当法人は、職員一人ひとりの成長が、利用者の安心と満足につながるものと考えています。

今後も、人材育成を法人運営の重要な柱として位置づけ、職員が安心して働き続けられる環境づくりと、サービスの質の向上に継続的に取り組んでまいります。